

登録を募集

平成28年度登録臨時職員を募集します(随時受付)

南あわじ市では、平成28年度に臨時職員として働いていただける人の登録を随時募集します。

登録臨時職員とは...
あらかじめ希望する職種や勤務時間等を登録していただき、市役所内各課から仕事の依頼があった場合に、条件に合う人を登録者の中から選考し、任用するものです。なお、登録されても直ちに任用というわけではありませんので、ご注意ください。

注意ください。
ご登録ください。

受付期間
随時受付します。

登録方法
登録申込書に必要事項を記入し、総務課へ郵送(市善光寺22-1)または持参してください。

申込書は市のホームページから取得できるほか、総務課に用意しています。

総務課 ☎ 43・5001

丸山・阿那賀・伊加利幼稚園の閉園式、二宮保育所、灘保育所の閉園式の案内

丸山・阿那賀・伊加利幼稚園、二宮保育所、灘保育所が3月をもって閉園することになりました。次の通り閉園式を開催いたします。

◆丸山・阿那賀・伊加利幼稚園閉園式
日時 3月20日(日) 午前10時～
(受付 午前9時30分)
場所 阿那賀幼稚園
※参加希望の場合は事前に阿那賀幼稚園に申込下さい

駐車場は阿那賀市民交流センター運動場
阿那賀幼稚園 ☎ 39・0240

◆二宮保育所閉園式
日時 3月25日(金) 午前11時～
場所 二宮保育所
二宮保育所 ☎ 42・5323

◆灘保育所閉園式
日時 3月25日(金) 午前10時30分～
場所 灘保育所
灘保育所 ☎ 56・0130

運転免許証更新時講習の講習の曜日が変わります!

南あわじ警察署管内では、現在、毎週月曜日(休・祝日を除く)に実施しています。

平成28年4月から、毎週水曜日(祝日を除く)に変更となります。

◆3月末まで複列公民館で実施しています。

◆4月からは、市役所第2別館3階多目的ホールで実施します。(交通安全協会が入っている建物3階)

※講習日時については申請時にお知らせします

南あわじ警察署 ☎ 42・0110
南あわじ交通安全協会 ☎ 42・0410

兵庫県警察官募集

願書受付 4月7日(木)まで(南あわじ警察署で願書配布中)

採用予定人員 男性295人
程度、女性30人程度

年齢 採用時35歳まで受験可能

南あわじ警察署 ☎ 42・0110

自衛官採用試験

◆一般幹部候補生
①大卒程度試験 ②院卒者試験
応募資格 ①22歳以上26歳未満の者(大学卒業者は20歳以上22歳未満、修士課程修了者等は28歳未満)
②修士課程修了者等で20歳以上28歳未満の者

◆予備自衛官補
①一般試験 ②技能試験
応募資格 ①18歳以上34歳未満の者
②18歳以上で国家資格等を有する者

受付締切 4月8日(金)
自衛隊淡路島駐在員事務所 ☎ 24・2449

働くことに踏み出せない若者をサポート!

厚生労働省認定事業として、働くことに不安を抱える15歳から39歳までの若者とその家族を対象に、就労に向けた個別かつ継続的な支援を行っています。

ハローワーク洲本において出張相談を実施中です。

キャリア・コンサルタントがきめ細かく丁寧に相談に応じます。

支援内容 適性・適職相談履歴書、職務経歴書の添削、面接対策(模擬面接も可)

※希望者は、あかしサポートにて就労へ向けてのこころの相談、各種プログラム等への参加も可能(交通費等は自己負担)

実施日 毎月第1、2、3水曜日
※祝日の場合は休み

場所 ハローワーク洲本
相談時間 午後1時～3時50分
※1回50分以内

※予約優先。場合により事前予約なしでも対応可

相談費用 無料

あかし若者サポートステーション ☎ 078・939・3217

あかし若者サポートステーション

平成28年度都市農村交流促進事業申請団体を募集しています

都市と淡路島内の農漁村との交流を促進する事業を実施しようとする団体への経費助成を行います。

補助上限額 50万円(人件費、食糧費、備品費等を除く)

※予算額に達し次第終了

対象事業例 淡路島内で実施される農漁村体験型プログラム

ラム、アグリツーリズム。都市と淡路島内の農漁村との相互交流イベント。都市と淡路島内の農漁村との交流に係る人材の育成等

※詳しくは当協会のホームページをご覧ください

淡路島くうみ協会 ☎ 24・2001

えんむすび親同士の交流会参加者募集

お茶を飲みながら独身の子をもつ親同士で日頃の思いや悩みを話し合いませんか?

対象者 独身の子をもつ淡路島在住の親御さん

参加費 600円

日時 3月25日(金) 午後2時～4時30分頃

申込締切 3月17日(木)

南あわじ市社会福祉協議会 ☎ 44・3007

生活困窮者の相談事業

◆対象者 市内在住で経済的な問題などで生活にお困りの人(生活保護を受けている人は除きます)

◆事業の内容
①自立相談支援事業
専門の相談員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒を考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら

自立に向けた支援を行います。

②住居確保給付金
65歳未満で、離職などにより、住居を失った人、または失う恐れの高い人に就職に向けた活動等を条件として一定期間、家賃相当額を支給します。

南あわじ市社会福祉協議会 ☎ 44・3007

国民年金 こんなときには届出が必要です!

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わった時にも必要です。もし、届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。

届出が必要なき	異動の内容	持参するもの	届出先
◆20歳になったとき (厚生年金加入者を除く)	第1号被保険者となります	①印鑑(本人自署の場合は不要)	住所地の市町村
◆退職したとき (厚生年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります。(第3号被保険者に該当する場合を除く)	①印鑑(本人自署の場合は不要) ②年金手帳	住所地の市町村
◆配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金を辞めたとき	第3号被保険者から第1号被保険者へ	①印鑑(本人自署の場合は不要) ②年金手帳	住所地の市町村

年金相談◆日時:4月1日(金)午前11時～午後3時 ◆場所:市役所第2別館第5会議室 ※要予約・先着24人
南市民課 ☎ 43-5212

空き家バンクに登録してみませんか?

市内にある空き家の有効活用を通じて、地域の機能維持及び移住、定住を応援しています。空き家の所有者の皆さま、賃貸・売買などの有効利用をご検討の場合は、ご相談ください。

南ふるさと創生課 ☎ 43-5205

地域おこし協力隊員を募集します

募集人数3人①沼島の地域振興に関する活動(まちづくり及び地域活性化)②産業(手延素麺)の振興に関する活動

申込期限 3月15日(火) (試験3月26日予定)

応募資格 都市地域等に在住し、採用後に南あわじ市内に住居登録を異動できる人※詳しくはお問い合わせください。

南ふるさと創生課 ☎ 43-5205